

# 経 済 労 働 委 員 会 記 録

開催日時 平成23年3月1日(火) 17:42~18:10

開催場所 第2委員会室

出席委員 7名

藤井 守 委員長

松尾 勇臣 副委員長

尾崎 充典 委員

上田 悟 委員

田中 惟允 委員

森川 喜之 委員

田中美智子 委員

欠席委員 2名

秋本登志嗣 委員

服部 恵竜 委員

出席理事者 福田 産業・雇用振興部長

富岡 農林部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 2月定例県議会追加提出予定議案について

<質疑応答>

○藤井委員長 ただいまの報告、説明のありましたことに限りまして、質疑等があればご発言願います。

○田中(惟)委員 それでは、お尋ねします。ただいま条例案でご説明をいただいた奈良県中山間地域等直接支払制度基金条例を廃止する条例ですが、単年度で交付するというところで、制度がなくなるということでしたが、今までの経過の中でどの程度基金として繰越されてきたかというか、残ってきたのか、もう単年度扱いで全部処理できてきたのかどうか、その辺の経過はどうだったのかご報告いただければありがたいと思います。担い手・農地活用対策課長で結構です。

○林担い手・農地活用対策課長 平成22年3月末現在で、約78万円の残があります。ほとんどは当該年度に必要な部分が交付されて、一たん基金に入れて、それをその年度内

に使っていった状況でございます。

○田中（惟）委員 それでは、国の制度が変えられた根拠がどういうことだったのか、県への連絡はあったのでしょうか。

○林担い手・農地活用対策課長 国からの正式な連絡、基金積み立て方式から当年度所要額方式に変更するという通知につきましては、4月に入ってからのお話でございます、そのために、平成22年度当初予算については、従来の基金積立方式で、措置しおわっておりますので、そういう形になっております。今回、それを年度別の所要額方式に切りかえるために補正をさせていただいているということでございます。

○田中（惟）委員 お尋ねしている意味は、それはそれで結構ですけれども、国でどこかの自治体でうまく基金制度が用をなしていないとか、制度がうまく運用されていないとかいうことが他府県とか、そういうことがあったらどうか、何らかの形で基金制度をやめて単年度決算という形に持ってきたのだらうと思うのですけれども、その理由は何だったのだらうかということで通知が来ているのか、来ていないのかということです。

○林担い手・農地活用対策課長 国で方式が変えられた理由でございますけれども、平成21年度の補正予算の見直し、事業仕分けをされたあたりですけれども、そのあたりで基金を活用した事業につきまして、その基金の不透明性とか、それから滞留ということが問題になっておまして、平成22年度事業につきましては、財務省で方針が出されまして、基金方式ではないとどうしてもいけないというもの以外については、当該年度に措置していく方式に改めるという方針が出たわけでございます。中山間制度についてもそれにのっていったという形になります。

○田中（惟）委員 はい、結構です。了解。

○田中（美）委員 先ほど、本県における高病原性鳥インフルエンザの取り組みについてご説明いただきまして、いろいろこの問題で携わっていらっしゃる職員の皆さん、本当にご苦労さまだと思います。頑張っていたきたいと思うのですけれども、一つだけこういうことになると、結局、財政的に大変農家、農場の方たちも大変だと思うのです。これから広がっていかないように頑張ってくださいでございますけれども、広がらないとも限らないことがあるかと思うのですけれども、そういうときの財政的な支援というのは、どのようになっているのか、国ではどうで、県ではどうで、各自治体ではどうだということがあれば教えていただきたいと思っております。

○荻田畜産課長 高病原性鳥インフルエンザ等、家畜防疫の伝染病につきましては、基本

的には国の支援でもって、現在の家畜等につきましては、現在、被害評価額の5分の4が国庫でございますが、今現在、国で法改正がございまして、全額を見ていただくという改正案が出ているところでございます。

それと、あと防疫措置等につきましては、基本的には2分の1を国、今現在、個人負担があるわけでございますけれども、やはり、ここは奈良県としていろいろ農家のためということもございまして、基本的にはできるだけの支援をしまいたいで、知事もお考えになっておられますので、我々としてもそのような中で農家を支援していきたいと考えます。以上でございます。

**○川邊農業経営課長** 現在、活用できる制度資金としては、家畜疾病経営維持資金がございまして、当該資金は、家禽の処分を受けた農家、及び移動制限等により、経営継続が困難となっている農家、もしくは出荷減少により経営が困難となった農家に対して、経営のための運転資金需要にこたえる資金でございます。それが国の制度としてございまして、国から利子補給を行っているところでございます。

他の資金としましては、日本政策金融公庫における農林業セーフティネット資金がございまして、低利融資でございます。そのためのJAならけん及び日本政策金融公庫におきましては、融資の相談、もしくは、現在の返済の猶予の相談等の窓口が設置をされておまして、今後とも周知に努めていきたいと考えます。

**○田中（惟）委員** 案件外だと思ったので、先ほどは申し上げませんでした。質問が認められるようでございますので、申し上げさせていただきたいと思っております。

この問題は、農業の天災とよく似た性格のもので、本人の不注意による損害の発生ということでは決してない、いわゆる、産業育成という意味合いを大きく持っている施策として、何らかの方策を打ち出さなければならない、このように思っております。ぜひとも、奈良県においてお考えいただきたい。産業育成の立場から何らかの助成をされることを強く望むところでございます。

ところで、この10万羽、大体どれぐらいの被害と評価されておられるのかお答えください。

**○荻田畜産課長** 今現在ですけれども、殺処分等を中心に行っておりまして、評価額、被害額等につきましては、まだそこまで手が回る状況ではございませんので、今後において一段落しましたらその辺のところに取り組んでいきたいと考えておりますので、今現在は不明確ということでお答えさせていただきたいと思っております。

○田中（美）委員 田中（惟）議員がおっしゃったことも心配しておりました。それで、今はとにかく広がらないようにすることに精いっぱいということですが、十分に対応していただくということをお願いしておきたいということです。

○松尾副委員長 奈良県森林区分設定事業ですが、これは県単の予算で繰越するということがありますが、昨年9月に、知事が肝いりで森林区分をしていきますよというお話から、環境税を延長していくために区分設定をするということだったのですが、今年度、環境税延長になりまして、4月から新しいまた5年の延長になったのですが、まず、先に区分設定をしないと進んでいかないと、環境税が使えないということなので、今現在、どこまで動いているのかということと、本当に6月にできるのかということをお答えいただきたいのです。きょうはもう3月に入りましたので、6月までに区分をしていこうとしたら、本当にもうわずかな時間しかありませんので、奈良県全土を区分するために非常に時間がないように思うのですが、その2点だけお伺いしたいです。

○七尾林政課長 森林区分設定事業の繰越ですが、先ほど、富岡農林部長から説明いたしましたように、県の指針策定に時間を要しまして12月にやりまして、例えば、木材生産林、環境保全林の区分に十分時間をかけまして、例えば、環境保全林でありましたら、施業放置解消林や立入利用・眺望活用林等の細部にわたり調整したことが要因となっております。それで、森林区分の境界案の市町村への提示とか、市町村への委託、説明会が年末から年始にかかりまして、ちょうど同時期に雪害とかが出まして、市町村とか森林組合がその対応に追われまして、作業開始がおくれたことが原因でございます。

それで、設定作業につきましては、関係市町村と調整しておりまして、6月をめどに完了する見込みでございます。この区分に基づきまして実施する平成23年度事業については、区分作業として並行して進めることとしておりまして、事業の進捗には支障が出ないように努めます。予算的には4,720万円でございます。平成23年度への繰越は2,740万円です。年度内に区分作業が完了する市町村は15市町村でございます。今回の繰り越しに係る市町村は21市町村でございます。それで、具体的に申しましたら、GPS等のソフトでございますとか、そういった購入費用につきましては、もう既に年度内に執行ができておりまして、今、鋭意市町村で作業を実施していただいているところでございます。以上でございます。

○松尾副委員長 間違いなく事業に支障の来さないように6月までに、多分恐らく、日期的に市町村と森林組合に頑張ってもらわないといけないのかもしれませんが、どうぞよろしくお

願います。

○藤井委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終わります。

次に、議会閉会中の審査事件に係る委員長報告につきましては、正副委員長に一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

特別な事情が生じない限り、ただいまの構成による当委員会は、本日の委員会をもって最終になると思います。昨年6月より、委員各位には当委員会所管事項につきまして、商工業、農林業の振興につきまして、終始熱心にご審議をいただきました。また、理事者におかれましても、種々の問題について積極的な取り組みをいただきました。

おかげさまをもちまして、無事任務を果たすことができましたことを、委員各位並びに理事者の皆様方に厚く感謝を申し上げ、簡単ではございますが、正副委員長のお礼のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

本日の委員会はこれで終わります。ご苦勞さまでした。